

ダンプ支部第35回定期大会のお知らせ

「マイナンバー制度」学習会も

ダンプ支部は十一月十五日、佐野市「あくとプラザ小ホール」で第三十五回定期大会を開きます。

大会は一年に一回、すべての組合員が参加できる重要な機会です。今回の大会では様々な問題が指摘されている「マイナンバー」について学習会も開催します。ぜひご出席ください。

ダンプ支部の組合員が対象

大会は、みんなの意見を踏まえて方針を決定する年に一回の最も重要な集まりです。日頃組合と関わりの薄い組合員にとって、組合活動を知っていただく絶好の機会でもあります。

マイナンバーでどう変わる?

マイナンバー(個人番号)法が五日に施行され「通知カード」が送られてきました。多くの組合員から問い合わせが寄せられています。制度の仕組みや対応などについて説明します。

「必ず出欠の連絡を」

出欠の連絡を十一月十二日までに事務所にしてください。今年も昼食代(千円)を用意します。

「運動方針案の特徴」

大会で役員を選出します。自薦、他薦問わず立候補を受け付けます。
・委員長一名・書記長一名・書記次長・副委員長、執行委員若干名

日時 11月15日(日)
午前9時30～正午
場所「あくとプラザ小ホール」
〒327-0525 栃木県佐野市あくと町3084
0283-86-4715



会場を埋め尽くした組合員 (昨年大会の様子)

分会の再編

住所地と職場を基本に分会を設立し、原則としてすべての組合員がどこかの分会に所属するよう検討します。

支部執行部は分会役員を中心にした構成をめざします。

消費税

二〇一六年四月に予定されている消費税増税反対の取り組みを強めます。また、消費税支払い(転嫁)の徹底を求めます。

マイナンバー

個人情報流出など様々な問題が指摘されているマイナンバー制度について学習し、廃止を求める運動に参加します。

単価(過積載)

・春国土交通省(署名)、夏栃木県、県警(ダンPKキャラバン)、秋警察庁等への要請を基本に現場の実態を訴え、改善を求めます。

労働保険本格的推進

組合員の高齢化にともない労災事故が増えています。全組合員に労災保険加入をすすめます。

一人親方として働く建設職人が増えています。労災加入を就労条件とする工事現場も増えています。建設労災

保険の取り組みを拡大します。

代車から運転手へと、ダンプ業界の就労形態が変化しています。

事業所単位で運転手の加入する労働保険(労災・雇用)の加入拡大を強めます。社会保険加入も援助します。

組合員拡大

当面早期に六五〇人の支部にすることを目標にします(一〇月現在六四〇人)。組合員との対話を重視し、対象者の掘り起こしのため、随時組合員宅や事業所への訪問活動を行います。

また、ダンプ以外のトラック、建設職人など加入対象者を広げるとともに、労働保険委託事業所の拡大(目標三〇事業所)をめざします。

労働・生活相談 仕事に関係したトラブルだけでなく、私生活における深刻な相談も増えています。県内の労働弁護士と連携し様々な問題の相談に対応します。

また今年度から産業廃棄物収集運搬許可申請相談にも取り組みます。

自動車保険推進 損保ジャパン日本興亜、関東自動車共済、

全労済を中心とした自動車保険契約拡大をさらに広げます。組合員とその家族が使用する乗用車の保険加入を重視して呼びかけます。

近年多発している自然災害に備えて自然災害共済の取り組みも強めます。

申告相談会の強化 二月から確定申告相談会を開催します。

マイナンバー制度導入によって不当な税務調査の拡大が予想されています。あらためて自主計算書に基づく自主申告の取り組みを強めます。

事務局体制 新しい組合専従者の育成が必要になっていきます。今年度から人選を開始します。

組合費前納減額 安定した組合財政の確立、組合員の負担軽減のため、今年度も組合費前納減額を前年度と同じ基準で実施します。

次年度以降は未定。

【減額内容】

一年分前納者は組合費一か月分を減額
半年分前納者は組合費二か月分を減額

本年一〇月から来年三月までに納める二〇一六年一月分以降の組合費のみを対象とする。